

令和4年度スタート!

由利本荘市に定住される方へ

# 奨学金の返済を お手伝いします

由利本荘市奨学金返還助成事業

<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/business/koyo/12601>



## 対象者

- ①「秋田県奨学金返還助成(一般分)」の交付決定を受けていること
- ②交付申請時点において、市内に5年以上定住する意思をもって住所を有し、就労または起業していること
- ③市税等を滞納していないこと

【起業枠の該当要件】

上記の方の内、市内において新たに起業した方

※公務員等の方は対象外

## 助成額

対象となる奨学金返還額から、秋田県及び他等からの助成金を控除した額【下記の上限額】

【通常枠】 最大 6万7千円/年

【起業枠】 最大13万4千円/年

## 助成の例

借入金240万円(返還期間10年)

返還開始 令和4年10月～

【令和4年10月～令和5年9月の返還額24万円】

### ●通常枠

県 13万3千円

市 6万7千円

自己負担

4万円

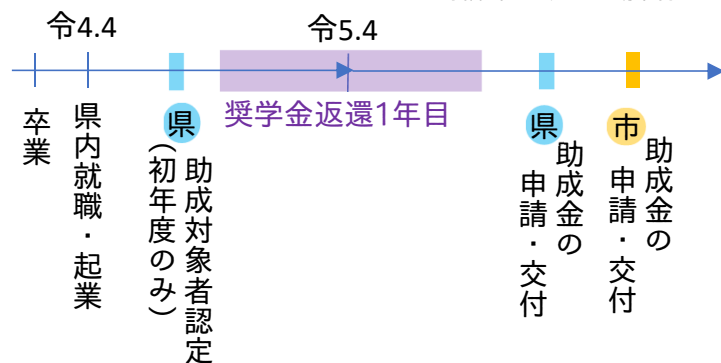
### ●起業枠

県 13万3千円

市 10万7千円(上限内)

## 申請の流れ

(新卒の方の場合)



県奨学金返還助成の詳細についても必ずご確認ください。  
秋田県就活情報サイト「KocchAke!」



共通

- ①由利本荘市奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)
- ②住民票の写し
- ③秋田県奨学金返還助成金交付決定通知書の写し
- ④助成金の振込先口座の番号の分かるもの(通帳又はキャッシュカードの写し)

起業枠の方はこちら

- ⑤個人事業の方  
開業届の写し及び確定申告書の写し
- ⑥会社を設立し事業を行っている方  
設立会社の登記事項証明書の写し及び法人住民税申告書の写し  
(事業期間が1年未満の場合、申告書写し不要)  
※⑤か⑥のいずれか

## 交付期間

最長3年間(年度ごとに申請が必要です)

お問合せ



由利本荘市 移住支援課

電話：0184-24-6247